

令和 7 年 4 月 4 日
新屋ガラス工房

秋田市新屋ガラス工房カフェ運営事業者選考
公募型プロポーザルの結果について

1 審査委員会による審査の実施

標記公募型プロポーザル審査委員会(以下「委員会」という。評価委員 3 名で構成。)は、令和 7 年 4 月 3 日新屋ガラス工房において企画提案書にかかる審査を行った。審査にあたっては、企画提案提出者からの企画提案について、以下の項目ごとに厳正に評価を行った。

2 評価結果

	項目	評価委員 3 名の合計	
		檜山焙煎小屋 Roast Shack	
		評価点	満点
1	運営方法・従業員の配置	28	30
2	収支計画	24	30
3	安全管理・食品衛生・廃棄物の回収および処理法	28	30
4	メニュー・サービス	28	30
5	アピールポイント	24	30
	合計	132	150

3 カフェ運営事業者の決定

以上の評価結果のとおり、メニュー・サービスの項目等において高い評価を得た「**檜山焙煎小屋 Roast Shack**」を秋田市新屋ガラス工房カフェ運営事業者として決定した。

4 経過

3 月 1 7 日 (月) ~ 3 月 2 6 日 (水) 応募申込書の受付 (1 社提出)
3 月 3 1 日 (月) 企画提案書の提出期限 (1 社提出)
4 月 3 日 (木) 審査結果確定